

男鹿市スポーツ合宿等誘致促進事業補助金

男鹿市では、市外のスポーツ・文化団体などが、男鹿市内に宿泊して行う合宿などに補助する制度を実施中です。

この合宿補助制度はスポーツ合宿「等」とあるように、スポーツ団体や部活動だけでなく

文化・芸術活動を行うゼミやサークルも補助対象となります。

合宿費用をうかせたり、あるいは補助分を使って豪華なゴハンにアップグレードするなど使い方はいろいろ。

ぜひこの「男鹿市スポーツ合宿等誘致促進事業補助金」を活用して、男鹿で合宿を行ってください。

宿泊者が5名以上の合宿を対象に宿泊費を補助します

延べ宿泊者数×2,000円

例えば／10人で1泊なら、2,000円×10人×1泊=20,000円を補助

最大40万円!

1泊でもOK!

※監督等は5名分までが対象 ※1団体につき1年度に1回のみ ※予算がなくなり次第締切

対象となる団体と宿泊施設等について

男鹿市外の小学生以上の、スポーツ又は文化活動などを行う団体

※全国大会・東北大会・県予選大会参加は対象外(自主大会・フェスティバル大会は除く)

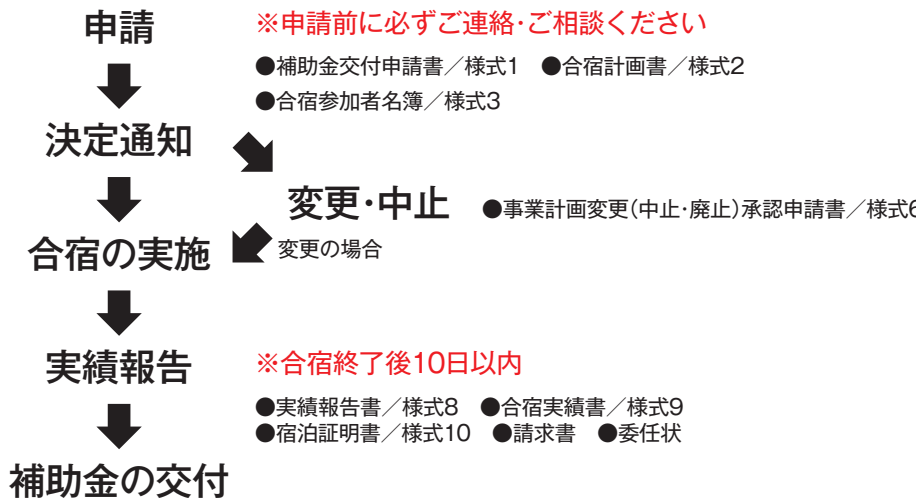
男鹿市内の対象施設に宿泊して実施する合宿

※対象施設／旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条に規定するホテル営業に係る施設
旅館営業に係る施設又は簡易宿所営業に係る施設※キャンプ場・バンガロー等は対象外

その他の要件

- ※営利活動ではない
- ※事業費に他の市費が含まれていない
- ※実施年度の3/31までに終了する合宿

申請のながれ



男鹿市観光文化スポーツ部 文化スポーツ課 スポーツ振興班

2025年度版

秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1 TEL0185-24-9102 FAX0185-24-9200 sports@city.oga.akita.jp